

高度外国人材活躍推進ポータル 企業情報の掲載システム
利用規約変更について

2019年10月15日

ジェトロ 国際ビジネス人材課

本サービスに係る範囲を明確にするため、以下のとおり利用規約の一部（赤字部分）を変更いたします。

新旧対照表

新	旧	備考欄
4. 本サービスの申込み、利用においては、本サービスの趣旨に賛同し、かつ、 高度外国人材の活躍を企図するもの であることが条件であり、単純技能労働力としての外国人採用を意図した申込み、情報の掲載希望その他、本サービスの趣旨にそぐわない申込み、情報の掲載希望はジェトロの判断においてお断りする場合があります。	4. 本サービスの申込み、利用においては、本サービスの趣旨に賛同し、かつ、 高度外国人材の活躍を通じた海外ビジネスの拡大を企図するもの であることが条件であり、単純技能労働力としての外国人採用を意図した申込み、情報の掲載希望その他、本サービスの趣旨にそぐわない申込み、情報の掲載希望はジェトロの判断においてお断りする場合があります。	(変更理由) もともと日本国内における高度外国人材を活躍させようという企業全般を対象にしておりましたところ、「海外ビジネスの拡大を企図する」という記載では、輸出を実施していないしは現地法人を有している企業等に限られると解釈されうることから、正確を期すため記載を変更しました。
6. 利用企業は、 高度外国人材の活躍を企図するもの とし、本サービスの担当者を指定のうえ、ジェトロからの問い合わせ等に迅速に対応いただきます。	6. 利用企業は、 高度外国人材の活躍を通じた海外ビジネスの拡大を企図するもの とし、本サービスの担当者を指定のうえ、ジェトロからの問い合わせ等に迅速に対応いただきます。	同上。